

2025年4月11日

臨時レポート

4月11日の当社ファンドの基準価額の下落について

当社が運用する以下のファンドにおいて、本日4月11日の基準価額が大きく下落いたしました。
ファンドの状況と基準価額下落の要因となりました市場の動向について、以下のとおりご報告いたします。

◆ ファンドの状況

基準価額および変動率(前営業日比 5%以上下落)

ファンド名	基準価額(円)	前営業日比(円)	変動率
米国大型テクノロジー株式ファンド	10,473	-793	-7.04%
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド(予想分配金提示型)	9,144	-626	-6.41%
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド(資産成長型)	14,734	-1,007	-6.40%
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド(予想分配金提示型・奇数月決算型)	8,959	-610	-6.37%
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	8,332	-555	-6.25%
米国成長株式ファンド	56,711	-3,777	-6.24%
半導体関連 世界株式戦略ファンド	8,991	-582	-6.08%
DC米国株式インデックス・オープン(S&P500)	21,507	-1,290	-5.66%
My SMT S&P500インデックス(ノーロード)	13,766	-825	-5.65%
My SMT ラッセル1000米国株式インデックス(ノーロード)	8,104	-483	-5.62%
SMTAM S&P500戦略ファンド(株価水準レバレッジ比率調整型)	12,633	-720	-5.39%
SMT iPlus 米国株式	11,506	-646	-5.32%
SMT MIRAIIndex ロボ	26,201	-1,385	-5.02%

協会分類の特殊型(ブル・ベア型)は除きます。

◆ 市場の動向

4月10日の米国株式市場は大きく下落しました。トランプ米大統領が発表した貿易相手国への相互関税措置を巡って、中国政府が報復措置として米国からの全輸入品に84%の追加関税を賦課すると発表したことから、米中の貿易戦争が一段と激化するとの警戒感が再び強まりました。関税による企業収益圧迫が懸念されるなかで、特にハイテク株や景気敏感株の下落が大きくなりました。また、外国為替市場では、投資家のリスク回避姿勢が強まるなかで円は対米ドルで上昇し、円高・米ドル安が進みました。

以 上



【投資についての留意事項】

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.85% (税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%

2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%

3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.09% (税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。

この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*) 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率（作成日現在）を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第347号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された各種手数料等（最大3.3%（税込）の購入時手数料、換金時には、1口（当初1口＝1,000円）につき最大22円（税込）の解約手数料や最大0.5%の信託財産留保額、間接的にかかる費用として、運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率2.420%（税込）、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率3.75%程度）、その他運用実績に応じた成功報酬やその他の費用・手数料等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会